

令和7年度

育休任期付職員 採用選考

【 理学療法士又は作業療法士 】

募 集 案 内

白 井 市

育休任期付職員採用選考（理学療法士又は作業療法士）

1. 採用の目的

白井市では、こども発達センターで児童発達支援に関する業務（児童の療育等）を行う職員を「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき募集・採用します。

2. 採用予定人数、職種及び任期等

採用予定人数 2名

職 種 理学療法士又は作業療法士

任 期 令和8年2月1日から令和9年1月31日まで

※職員の育児休業の取得状況により、任期を延長・短縮する場合があります。

勤 務 日 3日／週又は2日／週（月曜日～金曜日）

勤務場所 白井市こども発達センター（保健福祉センター1階）

※募集人数に達しない場合は採用となるまで随時受付します。

3. 応募資格

理学療法士または作業療法士の資格を有している者

・次のいずれかに該当する者は、応募できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 白井市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した人

4. 応募方法

(1) 「育休任期付職員応募書」に必要事項を記入し、履歴書（横書き市販のもの）、理学療法士または作業療法士の免許登録証（写し）を添付のうえ、郵送又は直接、白井市総務部人事課まで提出してください。

「育休任期付職員応募書」は、白井市役所総務部人事課で交付又は郵便でも請求できます。（郵送を希望する場合は、封筒の表に「育休任期付職

員応募書」と朱書きのうえ、110円切手を貼付した返信用封筒に宛名を明記し同封して請求してください。)

また、市ホームページからもダウンロードできます。

- (2) 身体障害者の方は、申込時に身体障害者手帳を持参又は写しを郵送してください。

5. 受付期間

受付期間 令和8年1月9日（金）まで（必着）

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

（土曜日・日曜日及び祝日は閉庁のため、受付は行いません。）

6. 選考の日時及び場所

区分	日 時	集 合 場 所
面接選考	令和8年1月中旬～ ※詳細は個別に通知します。	白井市役所3階人事課 (42番窓口)

※応募状況により日時等が変更される場合があります。

7. 選考の方法及び内容

- (1) 第1次選考（書類選考）

「応募書」により、受験資格、志望理由などで評価します。

- (2) 第2次選考（面接選考）

理学療法士又は作業療法士での勤務経験及び職務遂行能力並びに積極性、責任感など社会人としての基礎的能力や人柄等について評価します。

8. 職位及び給与

- (1) 職 位 理学療法士または作業療法士（医療職 1級職）

- (2) 給 与

- ① 初任給

単位：円

職 給	給料表号給	給料月額	地域手当	合 計	勤務日
中級職 (短大卒程度)	医療職(一) 1級 21号給	134,940	8,096	143,036	3日/週
中級職 (短大卒程度)	医療職(一) 1級 21号給	89,960	5,397	95,357	2日/週

（令和7年12月現在）

※ 上位の学歴及び一定の職務経験を有する者は、一定基準で算出した

経験年数を加算し、上位の給料月額に決定します。

② 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等を給与条例に基づいて支給します。

9. 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分）で週3日勤務は23時間15分、週2日勤務はの15時間30分の勤務になります。

また、1日の勤務時間を超える勤務（時間外勤務）をお願いする場合があります。

※時間外勤務を行った場合は、別途「時間外勤務手当」が支給されます。

(2) 有給休暇

- ① 年次休暇 年度20日以内
- ② 特別休暇 忌引、介護休暇等が整備されています。

10. その他

採用に係る不明な点等については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

〒270-1492

千葉県白井市復1123番地

白井市役所 総務部 人事課 人事研修係

電話：047-492-1111（代）

北総線 白井駅下車 徒歩10分